

岡山大学法学部・法学会
平成 28 年度 法学会総会・講演会のご案内

契約責任法の改正
－民法改正法案の概要とその趣旨

講師：**山本敬三氏**

(京都大学大学院法学研究科教授)

日時：平成 28 年 7 月 1 日 (金) 16:20～18:00

場所：文法経講義棟 20 番教室

上記のとおり、法学会総会及び法学部・法学会講演会を開催いたします。

講師の山本敬三先生は、大阪府のご出身で、京都大学法学部を 1983 年に卒業と同時に、同大学の助手となり北川善太郎先生に師事され、その後、同大学で助教授、教授となられた方です。ご専攻は民法で、多くの著書、論文を書かれています。最近、法務省法制審議会民法（債権関係）部会幹事を務められ、民法改正案作成に多大の貢献をされました。

講演では、民法の改正がどのような趣旨で進められたのか、どのように変わるのかなどについてお話をいただけるものと思っています。法曹を志望される方に限らず、法律分野に関心のある学生の皆さん、お誘いあわせの上ご来場ください。

不明の点は、法学部の吉岡（yoshioka@law.okayama-u.ac.jp：内線 7487）までお問い合わせください。